

第3号様式

令和6年度 第1回中央公民館運営審議会 会議録

(令和6年5月30日作成)

1 開催日時

令和6年5月2日(木) 午後2時45分～午後4時23分

2 開催場所

中央公民館 4階 第2集会室

3 出席者

(1) 委員 沼波委員、山中委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員、  
染谷委員、寺田委員

(2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、  
中央公民館長補佐

4 欠席者 なし

5 議題

(委員長、副委員長の選任)

「公開」

(1) 令和6年度の事業計画について

(2) 各公民館の4月1日から6月19日までの事業計画

「非公開」

(3) 社会教育関係団体の登録について(新規)

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

(1) 令和6年度の事業計画を承認

(2) 各公民館の4月1日から6月19日までの事業計画を承認

(3) 社会教育関係団体の登録(新規)を承認

8 傍聴者数 なし

9 議 事 次ページより

10 その他

今回は、令和6年6月20日（木）午後3時から 中央公民館

11 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

# 令和6年度 第1回 中央公民館運営審議会 議事録

日 時	令和6年5月2日（木） 午後2時45分～4時23分
会 場	中央公民館 4階 第2集会室

午後2時45分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

それでは、定刻となりましたので、早速会議を始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、テーブルの上の会議次第、事前に送付させていただいております青いインデックスの令和6年度公民館事業計画と事業計画シート、次に赤いインデックスの4月1日から6月19日までの事業計画、最後に社会教育関係団体登録申請書一式、こちらは海神公民館受付分となっております。なお、社会教育関係団体登録申請書に関する資料につきましては、個人情報が含まれるため、会議終了後に回収させていただきます。

また、会議録作成のため、(株)トークアトラスのスタッフが同席しておりますので、ご了承ください。

それでは、順次次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、中央公民館長江口よりご挨拶申し上げます。

○中央公民館長

こんにちは。合同委嘱式、ご苦労さまでした。

今年度も約1か月が過ぎました。この後紹介もありますけれども、4月の人事異動で各館ともに体制が変わりまして、運営などにちょっと苦慮しているところもございますが、逆に異動されてきた方々に新しい目線で公民館の事業や運営を見ていただくよい機会だと考えているところでございます。

5月から今年度の事業が本格的にスタートいたしますので、「参加してよかった」、また「公民館に行ってみよう」と思っていただけのような事業等の推進を図っていきたいと思います。

さて、先ほど教育長も地域拠点としての公民館の充実ということでお話しされましたが、公民館では地域の拠点として充実が図れるよう、様々な取組を行っております。

昨日の「広報ふなばし」5月1日号は、もう皆様ご覧になっていただいたと思いますが、公民館特集号ということで、1面、2面にわたって公民館のことを取り上げていただきました。このように広く市民の方へ周知していったところでございます。

また、この一文に「個人の利用を開始します」ということがございました。説明だけさせていただきます。

市内の公民館におきましては、これまで団体のみを対象としておりました。その利用基準を見直しまして、5月1日（水）から個人での利用が可能となりました。今回の見直しは、ふなばし一番星プランで重点プロジェクトに掲げております「地域の拠点『公民館』の充実」の取組の1つとして行ったものです。

これまでの利用基準では、2人以上で構成される団体が利用対象となっております。

例えば1人で楽器の練習をしたい、ダンスの振り付けを確認したいということで、個人の方から問合せが結構来ていたのですが、そういう基準があるということでなかなかその声に応えられませんでした。ただ、利用日の1週間前から、公民館の集会室等、空いているお部屋については、個人での予約を可能といたしました。

これによって、今まで公民館を使っただけの方がない方が新たに公民館を使うきっかけとなり、利用率の向上や新しい利用者層の開拓につながり、ひいては新たな地域コミュニティの形成にもつながるものと考えております。今後も市民の皆様の活動をさらに後押しできるよう、公民館がより身近で魅力的な施設となるよう、事業の拡充等を続けてまいります。利用状況等につきましては、この公民館運営審議会でご報告させていただきます。

また、「市民の力活用事業」というものが昨年度あったと思いますけれども、こちらは「地域課題発見・解決事業」と名称を変更させていただきました。提案はしていただけているのですが、事業の目的にそぐわない提案が多いということで、目的を明確化したものでございます。今までどおり、応募があったものに対して委員の皆様の意見を聴くことや審査をいただくことに変更はございません。

このように、公民館でいろいろな事業等に取り組んでまいります。その都度運営審議会のほうでお伝えしていきたいと思っております。

今回は、令和6年度及び直近の事業計画と社会教育関係団体の提案がございまして。スムーズな進行にご協力いただくよう、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

#### ○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、館長及び委員の紹介に入ります。今回、寺田委員が新任でご参加いただくこととなっております。

それでは、中央公民館より時計回りで紹介をお願いいたします。

#### ○中央公民館長

中央公民館、2年目になります江口と申します。実は今年度で役職定年ですので、今年度が終わったらまたどこか違うところに行ってしまうと思うのですが、いる限りは全力で当たりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○浜町公民館長

浜町公民館の金子でございます。本年度で3年目になります。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

#### ○宮本公民館長

宮本公民館の竹井と申します。よろしくお願いいたします。公民館事業は全く初めてですので、皆様にご迷惑をおかけするかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

す。

○海神公民館長

海神公民館の松井と申します。私も、江口館長同様、2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○寺田委員

海神南小学校の寺田と申します。初めての参加で分からないことばかりですけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。海神南小学校は3年目になります。よろしくお願ひいたします。

○中野委員

中野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○三宅委員

三宅です。よろしくお願ひいたします。

○山中委員

山中です。よろしくお願ひいたします。

○沼波委員

沼波と申します。よろしくお願ひいたします。

○宮崎委員

宮崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○染谷委員

染谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員長及び副委員長の選出に入ります。本来であれば仮議長を決めて選出を行うところですが、皆様の賛同が得られましたら、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきます。江口館長、お願ひいたします。

○仮議長 中央公民館長

船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか立候補される方、また推薦したい方がいらっしゃいましたら、どうぞ挙手をお願ひいたします。

まず、立候補される方はいらっしゃいますか。なし。ご推薦されたい方は。

○三宅委員

沼波さんをお願いします。

○仮議長 中央公民館長

今、沼波委員を委員長にということで推薦いただきました。

副委員長はどうでしょうか。

○沼波委員

山中さんに。

○仮議長 中央公民館長

今、推薦ということで、委員長に沼波委員、副委員長に山中委員ということでご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 中央公民館長

ありがとうございます。

それでは、早速、沼波委員長、山中副委員長にご挨拶をお願いいたします。

○沼波委員長

ご指名により、もう1期務めさせていただきます。至らないことばかりですが、先ほどの委嘱のところでも松本教育長がおっしゃっていたように、公民館の存在がこれからますます大きくなるのではないかというお話があって、私も、ここだけではなく、他でもそういうお話を耳にしていますので、委員の皆様には中央公民館のほうにますますご意見を出していただいて、他の公民館の方たちにもお返しできるようにと思っています。今後ともよろしくをお願いいたします。

○仮議長 中央公民館長

山中副委員長、お願いします。

○山中副委員長

年ばかり食っていますけれども、今までどおりではなくて、今までより少し控えめに態度を改めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○仮議長 中央公民館長

ありがとうございました。

それでは、事務局にて進行いたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

委員長、副委員長が決まりました。ありがとうございます。

ただいまから令和6年度第1回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、委員7名全員のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議

の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となっております。議事のうち、社会教育関係団体の登録につきましては、情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）が記載されているため非公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

早速議事のほうに入らせていただきます。

まず初めに、令和6年度の事業計画について、各館からご報告をお願いいたします。

○山中副委員長

議事録署名人を。

○沼波委員長

そうですね。ごめんなさい。宮崎委員、よろしくをお願いいたします。よろしいですか。

○宮崎委員

分かりました。

○沼波委員長

では、令和6年度の事業計画について、中央公民館からよろしくをお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、よろしくをお願いいたします。中央公民館でございます。青いインデックスがついている部分につきまして、私のほうからご説明いたします。

まず地域の状況ですけれども、中央公民館管区では、15歳未満と65歳以上の割合がいずれも市の平均より低くなっております。15歳で言いますと、市では11.9%の人口割合ですけれども、中央公民館管区では8.5%、また、65歳以上ですと、市では23.9%ですが、中央公民館管区では18.7%と、いずれも低くなっています。逆に言うと、15歳から64歳までの生産年齢世代の割合が高く、就労されている方が多い地域であると考えております。このように、公民館のご利用は特に高齢者の方が多いと言いますけれども、私どもの中央公民館管区は、働き手世代といえますか、生産年齢世代が多いことから、そういう方々に届くような事業の計画をしてまいりたいと考えております。

課題といたしましては、(1)として、全ての公民館に共通することではございますけれども、各団体の会員の高齢化により団体の減少傾向がございます。既存団体への支援並びに新規団体の育成が必要であると考えております。

(2)として、家庭教育や子育て支援、健康づくり、青少年、高齢者の居場所など、幅広い世代の様々な課題に対して学習の機会を提供していく必要があると考えております。

(4)として、災害対策や外国人住民との関係性を心配していらっしゃる方が中央公民館管区には多くいるということでございます。例えば、日本人と外国人の方の割合ですけれども、令和4年度と令和5年度の比較では、中央公民館管内は日本人が148人減少しています。逆に、外国人の方は1,496人増えているということで、外国人への理解が深まるような事業を推進してまいりたいと考えております。

また、災害対策としましては、施設側の日頃からの準備や対応などが必要になりますけれども、例えば地震、風水害において、避難所開設はもちろんのことですけれども、中央公民館につきましては、例えば大雪や災害時に電車が動かなくなってしまうときに、船橋駅周辺帰宅困難者等避難所にも指定されているところでございます。

また、気候変動適応法の改正に伴いまして、この夏から、市長が指定暑熱避難施設、クーリングシェルターと言うのですけれども、指定できることになります。この夏から全公民館が対象になりますけれども、例えば夏の40度近いときに、ちょっと涼んでいきませんか、前も公民館は取り組んでいたのですが、それを今度はホームページ等で公開するという形の取組が取られる予定でございます。こういうことも全職員で共有し、対応してまいりたいと考えております。

これらの課題に対しまして、次のA3判の色つきの横長の事業計画シートをご覧ください。こちらにつきまして、主だったものを説明いたします。

まず、先ほど課題(1)としてサークル活動の支援が必要であるとお伝えしたところです。番号で言いますと、26、27、28、29とページをまたがるのですけれども、そちらがサークル支援のための事業と考えております。

「サークル活動見学・体験月間」が26番にございます。こちらは11月から12月に開きたいと考えております。

「社会教育関係団体研修会」は、来週、5月7日に行う予定でございます。社会教育関係団体の在り方等をしっかり伝えられればと思います。

また、28番に新たに「フォークダンス大会」を、フォークダンスサークルさんへの支援ということで、これはもう4月に終わりましたけれども、こういう取組を行いました。

29番の「文化祭」につきましては、発表団体や日頃から作品等をつくっていらっしゃる団体等の展示等を、広く周知の上、行っていきたいと考えております。

また、(2)として挙げました幅広い世代に対しての事業といたしまして、リカレント教育という呼び方をするのですけれども、番号で言うと2枚目の31番、32番、それから35番ということで取り上げております。

31番は「大人の職業体験」です。今職業を持っている方が違う職業を知ることによって、自らが持っている職業の大切さを学んでいただきたいと考えております。

32番につきましては、「体幹を鍛えて姿勢改善エクササイズ」ということで、こちらは人生100年時代を想定した健康を維持していくための事業でございます。

35 番の「卓球開放」につきましては、今年度に始めまして、第1水曜日に毎月行っております。ちょうど昨日行ったところですが、4月、5月とやっておりますけれども、徐々に人数が増えてきておまして、「初めて参加します」という方も昨日ちらほら見られたところがございます。

また、課題（4）として取り上げました外国人との関係性、多文化共生ですが、事業計画シートで言うと1番の国際交流ということで、共生社会実現のための取組を取り上げております。こちらにつきましては、中国とベトナムの交流員の方を呼んで事業を行うものでございます。

また、多様な人々を正しく理解するものとして、その下の2番、パラアスリートの方をお呼びして、障害者の社会参加や、パラアスリートさんがふだん社会で生活する上で困っていることなどをしっかり正しく理解して、そういう障壁を取り除きましょうということで事業を進めてまいりたいと考えております。

令和6年度、中央公民館、簡単ではございますが以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

引き続き、お願いいたします。

○浜町公民館長

続きまして、浜町公民館でございます。

地域の状況といたしましては、浜町地区はご存じのとおり大部分が埋立地でございます。中には大型のショッピングセンター、競馬場や工場、そのほか、古くからの漁業がまだ盛んに続いている部分と、若い世代の居住者がたくさん入ってくる大型のマンションが建ち並び、古さと新しさを兼ね、海もあり、非常に船橋市らしい地区であると感じているところです。

地域の課題といたしましては、先ほどの中央公民館とほぼ同じですがけれども、市全体と比べますと60歳未満が占める人口の割合が約5%高くなっております。要するに、若い世代が多いということで、地域での子育ての支援や、若い世代の方たちが使いやすい公民館をつくっていく必要があるのかなというところで、まず1つの課題と捉えております。

続きまして、新しい居住者と古くからの居住者が混在しています。若い世代と高齢者が連帯感という部分で一緒に行動することがなかなか難しいのではないかという部分を課題とさせていただいております。

続きまして、高齢化率は船橋市内では低いほうではございますけれども、今後徐々に高齢化が進むと見られていることから、対策も必要かと捉えているところです。

続きまして、全公民館26館あるうち、浜町公民館は船橋市内で唯一海が見える公民館でありますので、海を生かすようなまちづくりも今後の課題と思っております。

います。

上の課題を受けまして、目標といたしましては、青少年対象の事業というところで、若い世代が多い中で、子育て、あとは子供たちの学習機会の提供であったり、ほかの世代の方たちと相互の交流を図りながら学んでいくことを目標に掲げました。

続きまして、子育てというより、若い世代ご本人たちが率先して公民館に来て活動したくなるような雰囲気づくりや、学習機会を提供する。さらに、性別、国籍なども問わない多様な方々が公民館に来て交流できることを目標に掲げております。

次に、高齢者を対象に、生きがいくくり・仲間づくりの場所となるような公民館を目指すところを目標としております。

次に、先ほども言いましたが、近くには海があったり、大神宮があったり、様々な教育資源がございますので、そういった中で、数々の地域の団体と協力しながら地域の活性化を目指していこうというところを目標に立てました。

最後に、浜町公民館利用サークル連絡会と連携して、サークルの活性化を目標としているところでございます。

続きまして、年度の事業でございます。1枚めくっていただきまして、先ほどの目標に沿う形で言いますが、まず1番目でございます。浜町公民館の特徴であります海と子供ということで、海を生かしたまちづくり、団体活動を通じた親子の交流ということで、「親子海洋教室」です。こちらは、海洋少年団というグループがございまして、こちらの方と協力しながら、昨年もハゼ釣りとヨット教室を行いました。今年もそれをベースに展開していこうと考えているところでございます。

そして、番号で言いますと6番でございますが、「浜の子ども食堂祭り」と書いてあります。こちらは、今の計画ですと地元の子ども食堂が5館集まりまして、浜町公民館を利用して子ども食堂のお祭りを行います。例えば地域のNPOの方たちや、食事を提供するための冷凍食品の会社など、そういうところにみんな集まっただきまして、子ども食堂にご興味がある方、通常使っている方や親子の方をたくさん呼びまして、お祭りをすることを5月中旬に計画しているところでございます。

続きまして、子育ての部分で、8番でございます。「すくすく広場」というのが上の段にございまして、これは0歳児を持つ親子の子育て学習と交流を目標にしておりましたが、今回新たに、「子育て応援教室」と仮称で書いてありますが、「どんぐり広場」という名前に決定しました。基本的には1歳児の親子を招きまして、子育てと学習の場を提供し、仲間づくりをしていただきたいというところで今計画しております。

続きまして、この表には載っていないのですが、若い世代が利用したくなる公民館づくりということで、浜町公民館の立地上、周りに若者向けのダンス教室がたくさんございまして、それを利用している方たちで最近公民館を使う団体さんが増えてまいりました。ですので、ダンスがしやすいような電子機材であったり、あとはダンス

をするときに姿見が必要だったり、そういった物品の面でも今後活動を補助していこうかと考えているところでございます。

続きまして、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりというところと、もう1つ、先ほど漏れましたけれども、今もデジタルデバインド対策が重要だと考えておりますので、こちらのほうは27、28、29で対応しようと考えております。

そして、浜町公民館の特徴である海でございますけれども、先ほど説明した親子海洋教室と、規模の大きなフェスティバルみたいなものでございますが、34番、「フナテラス・ザ・ダンス」というところで、年齢も国籍もダンスの種類も関係なく、船橋親水公園を借りまして、そちらに大集合して海をバックにダンスをしようというイベントを計画しております。実際におととしも行ってありますが、こちらは子供からご高齢の方まで参加して非常ににぎやかなお祭りとなっておりますので、今年もやっていけたらと考えております。

あとは、多様な方々の交流という中で、26番でございますけれども、中国の方に講師をご依頼しまして、中国のギョーザ料理教室を計画しているところでございます。

取りあえずですが、浜町公民館からは以上となります。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

では、引き続き宮本公民館、お願いいたします。

#### ○宮本公民館長

宮本公民館でございます。申し訳ございませんが、初めに資料の訂正をお願いしたいと思っております。様式4の地域の状況の中段ですけれども、世帯数が正しくは2万2,384世帯でございます。続きまして、人口のほうも変わってくるのですが、人口につきましては4万2,831人に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

それでは、改めまして事業計画についてご説明いたします。

まず初めに地域の実情でございますけれども、宮本公民館周辺には神社・仏閣が多く、一方で、3校の小学校や中学校と合わせて県立船橋高校や市立船橋高校があり、静けさの中にも活気がある土地柄となっております。管内人口に対し生産年齢人口割合は69.2%で、市の平均64.2%より5%高く、活動期に属する年齢層が多い活気のある地域となっております。

続いて、地域の課題を3つ掲げてございますけれども、1番、2番については市全般に共通するようなものでございます。

1番につきましては、宮本公民館は児童ホームを併設しておりますので、世代を超えた交流の事業を進めていきたいというところでございます。

3番についてですけれども、市場小学校に隣接するJRの社宅で、2026年以降に1,000

戸規模のマンションの建設計画があります。まだ先ですけれども、そういった開発が進められておりますので、青少年の若い世代に向けた居場所づくりや、親子参加のイベントについて需要が高まってくるかというところで、長期的なことで挙げてございます。

これらの解消に向けて、重点目標として6つ掲げてございます。

1番から4番については、地域の課題に即したものになっております。

続きまして、5番、6番については、公民館の特徴を考慮した目標となっております。宮本公民館は小ホールを抱えております。あとは独自の図書コーナーがありますので、こういったものも個別に掲げさせていただきました。

続きまして、様式5、A3のほうの計画事業について、丸印の3番、14番、15番、16番が新規事業となっておりますので、こちらを中心に説明させていただきます。

まずは、重点目標（3）に掲げました親子が参加できるイベントの開催に対応するものが、3番の「夏休み体験教室」でございます。市内食品工場の見学と、その工場で生産された製品を利用したホットケーキづくりを計画しております。親子で参加できるイベントとして、昭和産業さんと現在調整を進めているところでございます。ただ、企業さんも始めて間もないということで、今後親子8組で募集をかけていく予定でございます。

次に、重点目標（1）に掲げた「多様化する市民の学習ニーズを捉えて、学びの場の提供と教養の向上」に対する事業が、14番の「エコライフ講座」でございます。こちらの講座は、アースドクターふなばしさんからご提案を受けて開催するものでございます。環境に配慮しながら心豊かに暮らす手法を学ぶ講座として、「節約」「お得」「リサイクル」「食品ロス」など、環境への配慮をキーワードとして全3回の講座を計画しているところでございます。

15番は「国際理解講座」です。多文化共生に向けた国際協力員の活用事業の一環として、ベトナム料理の生春巻きをつくる講座を5月に予定しております。実は今日から受付開始だったのですが、私が来るまで、定員12人のところ10名までお申込みいただいております。順調な滑り出しとなっております。

続きまして、重点目標（2）利用する団体の活動支援として、16番の「スマホで会場予約相談会」です。こちらは、登録団体の役員さんの変更によって初めて公民館の会場予約をする方向けに、ご自身のスマホを利用して、公民館のスマホコンシェルジュがお手伝いして、8月の抽選予約の実際の操作を行っていただくものでございます。

最後に、小ホール機能を有している公民館の特徴を生かしたコンサートの開催は、28番に掲載しておりますけれども、今年度は6回予定しております。5月19日も予定があるのですが、瞬時に埋まっております。抽選で選定したところでございます。

その他の事業につきましては、例年実施しているものでございますので、説明は割愛させていただきますけれども、事業担当が様々な情報を収集し、地域の皆様に楽しんで

いただけるような計画を進めているところでございます。

簡単ではございますが、宮本公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

引き続き海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館です。よろしくをお願いいたします。

海神公民館の地域の状況といたしましては、市内 26 館中 25 番目の公民館として平成 12 年に開館いたしました。管区内には小学校が 3 校と中学校が 1 校ございます。海神公民館の立地は、京成海神駅から徒歩 1～2 分と交通の便がよいため、ほかの地域の方々にも多く利用されているところでございます。

令和 6 年度の事業計画につきましては、学級講座が 10、集会活動が 19、その他の事業が 2 となっております。うち新規事業が 1 事業で、全 31 事業を予定いたしております。

様式 5 の事業計画シートを基に、地域の課題、重点目標を踏まえて、新規及び変更があった事業につきましてご説明させていただきます。

番号 1 番目、「Let' sダンス！」と題しまして、児童ホームと連携し、子供たちが参加しやすい場及び居場所の提供ということで、子供に人気のあるダンスを目玉とし、児童ホームを知ってもらうきっかけづくりとなればと思っております。

ナンバー 5、ナイトピラティスとありますが、昨年度実施いたしましたので、今年は、自律神経を整え、ストレス解消の効果があるというヨガに変更いたしました。海神公民館は先ほども申し上げたように駅から近いので、今回も夜間の開催といたしまして、多様な学習ニーズやライフステージに少しでも対応できればと思っております。

ナンバー 6 の環境問題につきましては、身近にできる温暖化対策の取組といたしまして、エコクッキングを検討中でございます。

ナンバー 7、8 ですけれども、毎年行っています飛ノ台史跡との共催事業です。こちらは毎年非常に人気がございます、公民館及び博物館周辺に残された地域の歴史を学び、船橋及び海神への愛着を持っていただけるような内容で実施いたします。

ナンバー 9 は「おとなの教養講座」です。こちらは生涯学習コーディネーター連絡協議会の方たちと協働で行います。こちらは、地域住民の学ぶ機会や生きがいがいづくりになるように、内容を変えて今年も実施いたします。

ナンバー 11 から 13 はデジタルデバインド対策事業です。今年もソフトバンクさんの協力を得まして、今年は前年度と違う初心者向けの対策講座を実施いたします。

高齢者の健康・仲間づくりには、15 から 17 の「介護予防講座」「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」「海神はつらつ健康体操」を、生きがいがいづくりのほうでは、18 番の「海神寿大学」を実施いたします。

子育て支援、親子のふれあいについては、23、24の「なかよし広場」と「おんがくであそぼう」を継続いたします。

最後に、新規事業といたしましては、「サークル体験・見学」です。実際の活動を見ていただいたり、体験してもらって、海神公民館のサークルの加入のきっかけになるよう、いろいろな方々に参加していただき、社会教育活動の支援をいたします。

海神公民館からは以上となります。よろしく願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございます。

委員の皆様、以上の計画をお聞きになって、ご意見、ご質問はありますか。お願いいたします。

○染谷委員

よろしいですか。

○沼波委員長

はい、染谷さん、お願いいたします。

○染谷委員

一つ一つではなくて全体的にですけれども、表紙の各館の6年度の事業計画をきれいに取りまとめて、方針をはっきりさせていると思います。この中で、各地域の住民の傾向は、市全体からすると高齢者が若干少ないという形にしていますけれども、海神公民館さんのほうで指摘していました登録団体が減りつつあるということで、それへの支援をとということが書かれていたと思いますが、その傾向が出てきていると思うんですね。全体的に、どの公民館という形ではなくて、公民館を利用する登録団体が。これからも続くのではないかと。なぜなら、リードを取っている方々の年齢も高くなって、継続している団体もかなり歴史のある団体が多いと思うんですね。そういう形をこれから維持するのは大変ではないかと個人的には感じます。

各地域住民の構成の中で、働く方の年齢層が多いというのは当たり前で、駅から近いという利点からして、流動性のある人口がこの管内は多いのではないかと思います。ですから、はっきり言えば、出入りの多いエリアと言えるのではないかと思いますので、こういった公民館の取組も、それに合った対応というのがこれから必要ではないかなど。

各公民館さんでまとめられた地域の状況、課題、目標は非常によくできていると思います。どこがどうというわけではないのですけれども、非常にまとめられていると感じました。

○沼波委員長

ありがとうございます。

どうでしょうか。はい、山中委員。

○山中副委員長

今、染谷さんがおっしゃったのはすごくよく分かる。うちの空手もそろそろ何年になるのかな。宮本公民館はつくられてから何年でしたか。

○宮本公民館長

宮本公民館は昭和 63 年に開設でしたか。

○山中副委員長

35 か 36 になるのかな。もっといくかな。大体そんなものだと思う。公民館が出来上がったときからずっとサークルをやっていて、その中でうちが一番困ったのは何かと言ったら、転勤族が多いということ。子供を対象にしているの、親の世代は大体 30 代、40 代、50 代。だから、多いときは 30 人を超えるけれども、あつという間に、去年は十何人が転勤でやめている。これは一つの例として、染谷さんの言われたように、いわゆる定住者人口と、転勤族とか流動性のある世帯。船橋は転勤の方が多いですよ。

それはさておいて、もう一つの社会教育関係団体の問題というのは、結局、自発的に団体をつくろうという方は多くないですよ。例えば、浜町の管轄になる青少年センターには子供の将棋教室があるよね。

○三宅委員

ありますね。

○山中副委員長

ところが、ほかに子供の将棋教室はない。大人の将棋クラブはあっても。だから、文化祭や、あるいはこどもまつりで何かちょっと仕掛けをやれば、子供が将棋や囲碁をやるきっかけづくりからサークル化ができる。こどもまつりにしたって文化祭にしたって、子供だけで来るばかりではなくて家族で来るというふうになると、親子ぐるみで親子が一緒になって楽しめるものを公民館から発していかないと、幅が広がらないのではないかとというのが現状ではないかと思うんですよね。

そういう意味で、染谷さんが発言されたことは全くごもっともという感じですね。これだけあるけれども、次につなげていく、いわゆるサークル化を促進することを重点的にどうやるか、お考えいただけるといいなというのが私の意見です。

○染谷委員

中央公民館さんのほうで、各社会教育関係団体の案内を、去年からですか、最近ですよ、いろいろなサークルを募集したり、それを体験できるような日を設けて、チラシも館内に置いて。あれが募集するものすごくいいきっかけになるのではないかと思います。

日本の中では、子供の少子化が言われて、各行政で何か特徴を出して転居してもらえないかとやっていますけれども、船橋ではそういう特徴は出ていないと思いますので、この中でできることと言ったら、子育てしやすい公民館行事とか、そういう形のアプローチでいけば、それに非常に合ったことを年間を通してされていると思うので、あとは

いかにアピールして参加してもらおうかだと思うんですね。そうすれば、もっともっと人が顔を出して参加できるような形が生まれるのではないかなと思います。

○沼波委員長

ありがとうございます。

今、若いお母さんたちもお仕事をされていて、お子さんを預けてお仕事をされているから。

○染谷委員

共働きの方がものすごく多いですね。

○沼波委員長

そうですね。平日に参加するというのはとても難しくて、土日になると、小学生ぐらいのお子さんですと、今度はスポーツのほうに力を入れてくるので、そちらのほうにもエネルギーを持っていかれて、次を育てていくというのは本当に難しいですけども、せつかく公民館があるわけですから、今お二方から出たように、子供、お年寄りも大切ですけども、次を担っていくというところから見たら、若い世代を呼び込めるような企画が増えたほうが確かにいいのかなと思いますね。

こどもまつりなどをやりますと、お父さんも巻き込んで来てくれますものね。この前のときもお父さんが大分来ましたよね。ああいうのを見ていると、土日だけでも、家族で楽しめる場として公民館を捉えられたら、公園とかに行ってお弁当を食べるのもいいけれども、公民館に行って何かをつくったり、親子で楽しめる場をお父さんにもう少しアピールできるといいのかなとは思うんですね。子供の行事を見ていると、この前もこどもまつりを見てちょっと感じました。お父さんもすごく熱心でしたからね。工作も一緒に覚えてくださって。そうすると、少ない時間でも公民館に行こうという時間をひねり出してくれるのかなとは感じました。

いかがですか。

○山中副委員長

きっかけがあれば、公民館に来るのよ。公民館に来るきっかけが一番大きいのは、文化祭とこどもまつり。うちはこどもまつりは今一切参加していないけれども、文化祭では演武会をやって、大体あれで子供たちが入ってくる。

それから、次が転校ですよ。ずっと船橋にいた子供がうちの空手に入ってくるというケースはほとんどゼロ。ここ30年近くは、小学校で転校してきた子がほぼ100%に近い。最初はちょっと違う形態だったから地の人が多かったけれども、今は転勤なり転居。船橋に家を買った、マンションを買った、それで転校してきたと。転校したときに、たまたま同級生で空手をやっている子と友達になって入ってくるとか、あるいはふらっと公民館に来て空手を見てちょっと見学してみようと。だから、11月、12月と4月、5月にうちに入ってくる。やめるパターンは3月と9月。

うちのケースの場合、船橋に来て、3～4年いて、海外に転勤とかね。親御さんには基本的に職業や家庭状況は聞かないですけども、いろいろな雑談の中から分かるのは、親御さんは圧倒的に理工系。文系の親ではなくて理工系の親が多いということですね。お母さんは専業主婦と仕事を持っているのが半々という感じで、一人っ子は少なく、2人ないし3人の兄弟がいる。多いところは4人。だから、入るときには子供が入って親が入ってというので、一気に4人、5人と入るケースもある。子供が入って親が入ってくるケースもあって、うちの場合、子供が8に対して父兄が2、あるいは7対3ぐらいで大体推移している。親御さんが入るケースは、お父さんが子供と一緒に入るケースで、どちらにしてもお父さんが入るとするのは母親が勧めるのね。なぜかと言ったら、日曜日の午前中だけでも1人でゆっくりしたいとか、単純なケースでお父さんをけしかける。逆に、お母さんが来るケースもあります。お母さんもやるというケースもあります。

全体から言ったら、うちの場合、子供たちはみんな外から来ている子ばかりで、そのうち転勤があるという家庭が8割かな。完全にここに居着いているのは3人しかいない。それぐらい何年かすると船橋から出ていってしまう。転勤がないと思って家を買った人でさえ、海外に転勤になってしまう。そういうのがうちのあれから見た像かな。それが全て公民館を利用している働き世代とは全く言えないけれども、1つの形としてはあるかな。

ではあっても、そういう形で公民館を利用してくれるわけだし、そういう子供や家庭というのは、サークルに入ること、健康であったり、あるいは精神面が豊かになる、健全になる、あるいは増進していくということで、影響を与えている。いいものを吸収して次につなげていっているのだろうという思いはありますけどね。

だから、公民館というのはすごくいいものなんです。ただ、利用しないと分からないよね。建物を外側から見たって分からないから。中に入って参加するきっかけさえあれば、今よりもっと利用する人は増えるだろうし、サークルも多岐にわたるだろうと思う。

#### ○沼波委員長

ほかにいかがですか。

#### ○三宅委員

おっしゃったとおり、来てみないと分からないというのがまず第一だと思います。

この間、浜町公民館のこどもまつりのとき、公民館に初めて来たというお母さんがいて、若松からは割と遠いんですね。ららぽーとを越えるというのは、子供たちだけでは来てはいけない、危ないしということもあって、なかなか公民館に足を運ぶことがなかったらしいです。公民館で何をやっているのかも知らないし、たまたまこどもまつりのチラシをもらったから来ましたと。サークルなんかもあるんだよという話もしたら、「何

があるかが全く分からない」と。お母さんたちもそうだし、特に子供たちには全然興味の無い場所になっていると思うんです。

できるのかどうかはちょっと分からないですけども、やっぱり来てもらう、公民館を知ってもらうために、今はやりのものをやらないと駄目なのかなと私は思っています。例えば囲碁とか将棋とかだと、子供たちの興味の中には全くなくて、ちょっと前までなら囲碁とか将棋の漫画がやっていたけれども、今はそれもなくなってしまっているので、やっぱり1回くらいeスポーツをやってみたほうがいいんじゃないのかなと思ってはいるんです。そうすると、何となく子供たちの興味が、あとはお父さんたちの興味がかなりあるのかなと。

○山中副委員長

そうだね。eスポーツは確かに言えるね。ゲームと言ってはいけないんだよね。

○三宅委員

ゲームと言ってはいけない。eスポーツという名称で。まだやっていないなと思って。いつするのかと思っていたので。

○山中副委員長

それ、すごくいいよ。

○中野委員

講師もどなたか来てくださいますかね。

○三宅委員

多分いると思います。

○山中副委員長

それと併せて、ゲームあるいはSNSとかの親にも子供にも啓蒙を与えるようなことがここで言えるわけだね。だから、すごく楽しむことと、その中で自分たちがどうそれに関わる、あるいは楽しむ。楽しみ方というのは、やっぱり教えてあげないと。子供たちは、今は現状野放しの状態でしょう。それで困っている親御さんが随分いるのよ。さっきもちょっと話したけどね。

○沼波委員長

きっと公民館の方々もそれは見据えていらっしゃると思いますので、これから少しずつ。そうすると、中央がまずやらないと駄目ですが。

○中央公民館長

昨年度、先ほどちょっと話した「市民の力活用事業」で、西部地区でeスポーツをやりました。団体が提案して。子供の安全な居場所、交流づくりということでやったようですけども、どの程度の機材が必要なのかなど連携は取れますので、どの程度できるのかというのは、また共有していきたいなと思います。

○沼波委員長

1つで火がつけば、公民館の中で少しずつ広がってはいくのでしょうけれども。

○山中副委員長

そうすると大会もできるしね。

○沼波委員長

そうですね。では、次につなげていただくように。

○染谷委員

ちょっといいですか。今回、年度始めということでいろいろ資料をいただいて、公民館って何なんだとちょっと考えたんです。何で市民会館ではないのか。あえて「公民館」と言っているの、字から見ても「公民」という字を使っていて、やはり幅広く利用してもらおうような、公民館の「公」も八の字で末広にしている意味ですよ。こういうのもあって、年齢関係なく、多くの人が集う場所という形をあえて名前にしている。

ですから、先ほどいろいろ言われていたようなこどもまつりとか文化祭とかそういう行事で、流動性がある人、例えば先月船橋に越してきましたという人でも、こういった行事があれば、地元で顔を出して、子供も楽しく遊べるということですよ。そこにいろいろなサークルとか登録団体があって、そこにも当然高齢者の団体とかたくさんありますよね。そういう方々に協力してもらって、こどもまつり等を盛り上げる。

昔のご近所、高齢者がいたら、自分のところの子供を置き去りにしても両親は仕事に行って大丈夫。三世代が住んでいれば、おじいちゃん、おばあちゃんに人を見てもらうというような感覚で、公民館の行事も、子供がたくさん来たら、大人や高齢者の方にも加わっていただいて、こどもまつりを盛り上げられるような仲介役を、皆さんの中で、館のほうでイベントを実行していただければ非常にいいのではないかなと思います。

○山中副委員長

今、染谷さんがおっしゃったので「ああ、そうだよな」と思ったけれども、こどもまつりで、こどもまつりだから子供とその親だけというくくりが昔と違って色濃くなってきているなというのは今ふっと思った。

昔、宮本公民館ができた当時、僕も若かったけど、考えてみたら。うちのせがれも小さかったからあれだけれども、あの頃は、いろいろな係だとか、できたばかりというものもあったけれども、多くのサークルがいろいろな形で参加したのね。売店だとか、駄菓子屋だとか。それから、おもちゃみたいなもの売るとか、ヨーヨーだとか。バザーもあったし、今よりもずっとものすごくにぎやかだったんだよ。

それがどんどんどんどん小さくなってきて、あるときからこどもまつりに僕は声をかけられなくなった。恐らく十数年前ぐらいだったと思うけれども。それまでは、お手伝いや、何か催しをやりますかと。昔は子供に演武をちょこちょこことやって、人集めできる試割りとか組手をやって、それで子供が入ることがあったけれども、今はもう全く我々年寄り団体にはこどもまつりは無縁になったもんね。

染谷さんがおっしゃったように、逆に年寄りには年寄りでやれることがある。それをうまく公民館側が引き出すことが大事なんじゃないか。年寄りは拒否しているわけじゃないから。竹井館長、よろしくお願いします。

○沼波委員長

少し課題がいろいろ見えてきたと思いますので、これからよろしく願いいたします。

○寺田委員

よろしいですか。学校の立場で言わせていただきますと、毎年のように就学時健診における子育て学習で保護者に講演をいただいたり、本当にありがとうございます。

学校と公民館のつながりというのがこういうところであったり、海神公民館においてはふれあいコンサートというものをやっていて、小学校と中学校の器楽部、吹奏楽部の演奏会があって、海神公民館の講堂に人が入り切れないぐらいの参加があります。保護者の方も公民館に足を運んでいただけるすごくいい機会になっています。今、公民館になかなか足を運ばないというお話がありましたけれども、もう入り切れないぐらいの保護者の方が、あるいは子供たちが「友達が出るから応援しに行こう」という機会が設けられていて、すごくいい機会になっているなと思っています。

あとは、個人的に、事業計画シートを見ますと、子供たちに対してのいろいろな取組があったり、若い方が多いといっても今は高齢化社会ですので、お話の中にもありましたように、高齢者、シニア世代の人に対する事業もすごく計画されていて、本当にいいなと思いました。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次の議題に行ってもよろしいでしょうか。

では、この6年度の事業計画のご承認をいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、承認ということで、次に参ります。

次の議題は、4月1日から6月19日までの各公民館の事業案が出ていますので、それを各館順番にご説明をお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、中央公民館からご説明いたします。赤いラベルのページになります。4月1日から6月19日までの事業計画になります。

まず、青少年の部では「ふなばしハッピーサタデー」事業を行います。こちらは、子供たちの体験機会や居場所づくりを提供するために定期的の実施するものでございます。6月15日には、先ほど話題に上がっていたこどもまつりを実施いたします。染谷委員の

団体さんにも出ていただくということで、第1回の打合せが終わって、今度、5月にまた第2回の打合せがあるところでございます。幅広く、親子、また先ほどこちょっと提案がありましたご高齢の方を交えてうまくできるか。また、湊中学校もボランティアとして生徒さんに来ていただくような形で考えておりますので、幅広い世代に楽しんでいただけるような機会になればいいかなと考えております。

次に、成人の部です。「社会教育関係団体研修会」、これは先ほどこちょっと触れました。5月7日に予定しております。今年度は活動報告書の提出の年になります。適正な活動を促すとともに、社会教育関係団体として、地域社会の向上・発展につながるような活動をしていただくよう、話をしてみたいと思います。

また、より多くの媒体で団体情報を発信するため、新たに千葉県生涯学習情報提供システム、「ちばりすネット」と言うのですけれども、「ちばりすネット」へ団体情報の掲載を依頼していくようになります。例えば、ある団体さん、何とかダンスサークルで、「ダイエットにつながるようなダンスをやっています」というコメントをもらうと、自分がダイエットしたいなということで「ちばりすネット」に「ダイエット」という文字を打つだけで、そのサークルが出てきます。語句を拾い上げてくれますので、団体の検索などにも非常に優れたものがございます。こちらの周知を5月7日に行っていきたいと考えております。

続きまして、次のページになります。高齢者のほうです。「中央ふれあい学級」「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおり計画しております。

「中央ふれあい学級」ですけれども、今年度は定員を150名としております。ただ、昨日の段階で申込みがまだ60余名ということですので、引き続き情報提供をしながら参加を促してみたいと考えております。

続きまして、次のページのその他になります。「青年教室『若草の会』」、こちらも定期的に実施しております。障害のある方と豊かな生活を送れるよう、NPO法人「若草の会」として令和5年に認定されたところがございます。その会には保護者や元教員などが参画しておりまして、いろいろな企画であったり、当日の運営であったり、役割を分担し、また、障害のある特別支援学級を卒業された方で、上は50代、60代の方もいらっしゃるのですが、その方々が役割を分担して、さきの14日の総会も司会を務めたり、いろいろな役割を与えられながら運営をしておりまして。

「巡回児童ホーム事業」「出張子育て支援事業」につきましては、子育て世代の意見交換の場として大変貴重なものと考えておりますので、引き続き協力し、実施してみたいと思います。

最後のページ、「卓球開放」です。こちらは、先ほどもお伝えしましたが、今年度から開始しております。毎月第1水曜日に18時30分から実施しております。地元の方が余暇を利用し参加されることを期待しております。

中央公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館からご報告させていただきます。

まず、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」でございますが、今回の期間中に2回計画しております。6月の部分でございますけれども、大変申し訳ございません、未定と入っておりますが、講師のところも未定でございますので、訂正いただけたらと思います。現在、取り急ぎ設定しているところでございます。

あとは、決まっていない部分が多かったのが今回記載できなかったのですが、直近で、先ほど年間予定でご報告しました子ども食堂5館が集まって行うイベントを5月26日に予定しております。「ふなばし子ども食堂フェスティバル」という名前でございまして、市内の5か所の子ども食堂と協力企業さんに出店いただきます。こどもまつりの子ども食堂版といいますか、ほぼ全館を使いまして行う大規模なお祭りを5月26日に予定しております。

○山中副委員長

そんなに規模が大きいのか？

○浜町公民館長

はい、割と。浜町公民館は3階建てですが、3階を除く全体を使うスタイルを取っています。1階、2階全ての部屋ということで。

○山中副委員長

どんなことをやるの。食うだけじゃないでしょう。調理して食うだけじゃないよね。

○浜町公民館長

今の計画では、各子ども食堂のお得意の料理を持ち出して、みんなで詰めて自分たちでお弁当をつくるコーナーであったり、冷凍食品の企業ブースが出たり、子どもまつりに近い遊びができる広場、例えば工作であったり、ベーゴマであったり。あとは、近くのスズキをとっている船の方に来ていただいて、実際の魚を出して触っていただくようなコーナーであったり。要するに、子ども食堂と子供が楽しく遊べるブースというスタイルのものを1階、2階で行うというところで計画しています。

○沼波委員長

何人ぐらいですか。自由ですか。

○浜町公民館長

人数は自由なので何とも言えないですけども、子どもまつりよりは少ないと感じて

おります。

○沼波委員長

無料でいいんですか。

○浜町公民館長

入場は無料でございます。

○三宅委員

何時からですか。

○浜町公民館長

ごめんなさい、時間のほうが手元になかったです。大変申し訳ございません。

○山中副委員長

だって、もう5月にやるんでしょう。

○浜町公民館長

やります。

○三宅委員

ポスターがありましたよね。

○浜町公民館長

あります。今手元に持ってこなくて。申し訳ございません。

○三宅委員

後でください。

○浜町公民館長

製本のときにはきちんと載せさせていただこうと思っております。

○沼波委員長

各館にも差し上げて、貼ってもらったらどうでしょう。

○山中副委員長

ポスターをコピーして持ってくるべきだよ。口頭で何かわけの分からないことを言  
ってさ。

○浜町公民館長

大変失礼いたしました。

○山中副委員長

最初の計画のときから、概況のときから、「あ、これは面白いよな」と思っていたのよ。  
話が出たから「おっ」と思って、そうしたら何も言わない。わけが分からないんだもの。  
だから質問タイムじゃないのに突っ込んだんだけど。すみません。

○浜町公民館長

大変申し訳ございませんでした。非常にいい内容のものを漏らしてしまいまして。

○沼波委員長

では、続けてお願いいたします。

#### ○浜町公民館長

成人の部でございます。「浜カルチャー（絆）」は期間中に2回計画をしております。「椅子ヨガで全身スッキリ」「地球温暖化と南極越冬隊の1年」という内容で行います。

続きまして、高齢者の部です。「いきいき健康大学」は期間中に2回計画をしております。まずは1回目にみんなで華々しく歌を歌おうというところで「浜の歌声ひろば」、2回目が「フラメンコってなんだ?」、フラメンコの歴史の説明と実演というところで、生の楽器隊と踊っていただける方に来ていただく計画をしております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課のご協力の下、2回計画しております。

続きまして、「ふれあい いきいきサロン華の会」、こちらも湊町地区社会福祉協議会の方にご協力をいただきまして、期間内に3回計画をしております。

続きまして、その他の「すくすく広場」、こちらは0歳児の親子を対象に、湊町地区社会福祉協議会のご協力の下、2回計画をしているところでございます。

続きまして、「春のふれあいウォーキング」、こちらは先日実際に行ったのですが、長津川親水公園まで歩いていったところでございます。

続きまして、「地域交流グラウンドゴルフ大会」、こちらは若松公園にて5月19日に計画をしております。

続きまして、「社会教育関係団体登録説明会」、こちらも先日終わったところでございますが、書類の書き方や、社会教育関係団体とはどういうものかという部分をご説明させていただいたところでございます。

浜町公民館からは以上です。

#### ○沼波委員長

ありがとうございました。

次、宮本公民館、お願いいたします。

#### ○宮本公民館長

宮本公民館の4月1日から6月19日までの事業計画をご説明いたします。

初めに、青少年の「ハッピーサタデー」です。5月、6月については、それぞれ母の日と父の日を想定しましたプレゼントづくりを、公民館職員が講師となって小学生のお子さんに参加いただくものです。5月11日については、つくったカーネーションをフラワーボックスに入れてメッセージカードをつくるということで、こちらについては既に定員を満たしております。6月については、今後近隣の小学校さんに周知協力いただいて応募を呼びかけていくところです。

成人については、「社会教育関係団体研修会」を4月18日に開催いたしまして、43団体のうち33団体の方にお越しいただきました。当日は、活動報告書の提出や公民館の利用方

法のほか、先ほどの「スマホで会場予約相談会」のご案内も差し上げているところです。

「スマホで会場予約相談会」については、先ほど説明したとおりでございます。

「国際理解講座」についても、先ほどご説明しましたとおり、既にほぼ定員は満たしております。

続きまして、「初心者向けスマホ講座」、今回はスマホの基本とLINEの体験です。あとは、Android、iPhoneと共通で使える地図のアプリや検索アプリなどを、ソフトバンクさんの機種を使って操作を覚えていただくものになっています。こちらについては、5月1日の広報に載せまして、既にキャンセル待ちということで、盛況のようでございます。

「宮本寿大学」につきましては、年間10回やります。5月15日に開校いたしまして、「カーレットを楽しもう！」ということで、順次スポーツなどいろいろな事業を展開してまいりたいと思います。昨日現在で79名の方にお申込みいただいているところがございます。

「認知症予防講座」については、認知症を予防するための講話や脳トレ、体操など、全4回の実施を予定しております。こちらについても、広報5月1日号に掲載して、本日より受付しているところです。午前中で10名ぐらいのお申込みをいただいているところがございます。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については年間12回で、先月もお越しいただいています。次のページ、「げんき体操」についても年12回、宮本・本町地域包括支援センターが講師となって、介護予防の体操に参加いただくものがございます。

「みやもと三百人劇場」は、5月19日、「中国21弦古筝と日本25絃箏の調べ」ということで、中国と日本の方に共演いただくものです。389人の応募がございまして、抽選となったところがございます。

「グラウンドゴルフ大会」は、宮本地区スポーツ推進委員さんと共催で、峰台小学校のほうで開催を予定しているところがございます。

「宮本卓球開放」については、毎月第1・第3火曜日の夜間に、講師は特に設けずに自由に講堂で卓球を楽しんでいただくような形です。昨年度まで広報もしていなかったですけれども、こちらについても5月1日の広報に掲載して、何名かからお問合せいただいているところがございます。

「宮本公民館ほんの森」については通年事業としていますが、毎週水曜日と土曜日の午後2時から4時まで、図書の貸出しをボランティアさんにご協力いただいて開催しているものがございます。先月24日に図書ボランティア会議も開催しまして、今年度の運営について協議したところがございます。

最後に、次のページ、「クリーンアップみやもと」も通年事業でございます。毎月第2木曜日に、公民館東側の道路を挟んで宮本坂上公園がございまして、近隣の宮本第一保育園、児童ホームの職員と合同で清掃をして、地域の方に貢献するものがございます。

4月9日に私も清掃に参加させていただいております。

「宮の森ギャラリー」は、公民館3階の通路に様々なサークル様の作品を展示する機会を提供するものでございます。キルトサークルさんなど、6団体が交代で作品を展示していくものでございます。

宮本公民館からは以上でございます。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

海神公民館、よろしく願いいたします。

#### ○海神公民館長

海神公民館、4月1日から6月19日までの事業計画をご説明させていただきます。

初めに青少年事業、「ハッピーサタデー」です。5月18日（土）に社会教育関係団体の卓球サークルさん、KTCさんの方を指導者に迎え、「子ども卓球教室」を行います。

次に、児童ホームと共催で、6月8日に「Let's ダンス！」と題しまして、子供たちに人気のヒップホップダンスを実施いたします。年度当初なので、児童ホームに来館してもらうきっかけになればと考えております。

次に、成人事業です。5月8日に「社会教育関係団体研修会」を実施いたします。海神公民館社会教育関係団体活動報告書に関する説明会を実施すると同時に、活動の在り方や公民館の利用、先ほど中央公民館の江口館長からもございましたが、「ちばりすネット」、公民館の新規事業でもあるサークル体験・見学会についての説明、研修をいたします。

次に、高齢者事業です。高齢者事業は「海神寿大学」です。今年も定員を120名にいたしまして実施いたします。今現在、約半分、61名の応募がございます。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と「介護予防教室」は健康づくり課との共催事業となっております。

その他の事業といたしまして、「おんがくであそぼう」は、音楽を通じて子供のふれあい、親子のコミュニケーションを図るとともに、仲間づくりの場を提供していきたいと思っております。こちらも児童ホームとの共催事業でございます。

次に、「卓球開放事業」です。引き続き、社会教育関係団体の卓球サークル4団体に順番でご協力をいただきまして、第1土曜日、13時～16時、講堂を開放し、市民の方が自由に卓球を楽しめるように計画いたしております。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。こちらは、ボランティアの皆様が庭園の美化活動を積極的に行っていただいております。高齢者たちが多いので、体調に無理のない範囲で公民館の環境整備にご協力をお願いいたしております。

最後に、「海神公民館だより『かいじん』」です。6月発行を予定しております。館報は年に2回発行いたしまして、1回あたり1万1,500部を印刷し、新聞折り込みをいた

します。

海神公民館からは以上となります。よろしく願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では、委員の皆様、この事業計画に対してのご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○中野委員

いいですか。シルバーリハビリ体操ですけれども、ちょっと気になったのは、浜町さんだけ年間6回の扱いになっています。これはたしか毎月ではなかったですか。一覧表でどの公民館さんも入っていたような。

○浜町公民館長

ミスプリントでございます。すみません。12回です。

○中野委員

5月もやっていただけるんですね。よろしく願いいたします。

○浜町公民館長

訂正をよろしく願いいたします。

○中野委員

それから、社会教育関係団体登録説明会で、浜町さんは今何団体くらいおありなんですか。

○浜町公民館長

今44団体です。

○中野委員

ありがとうございました。

○沼波委員長

ほかの委員の方、いかがですか。山中委員、いかがですか。大丈夫ですか。

○山中副委員長

大丈夫です。一つだけ。各公民館の事業の数というのか、こま数は前年比どれぐらいですか。大体同じぐらいですか。コロナ前から比べると随分少なくなったなと思って。そう思いませんか。

○中野委員

思います。ただ、実際にまだ終わっていないところもおありなので、次回るときに何団体あって、そのうち何団体出席されたのか、詳しくお分かりになるんですよ。

○沼波委員長

減ってはいますよね。ちょうどコロナと代表者の高齢化が重なってしまっていたので、廃団体になったところも結構あるかなと思います。

○三宅委員

団体の数ですか。

○山中副委員長

両方とも。

○沼波委員長

団体が減れば、当然こま数もなくなる。

○山中副委員長

特に今お答えいただかなくてもいいです。感想だけですから。

○沼波委員長

では、4月1日から6月19日までの各公民館の事業計画案は承認ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、承認ということをお願いいたします。

次に、社会教育関係団体の登録申請新規が1件ありますので、こちらの登録団体のご説明のほう、お願いいたします。

「非公開審議」

議題3の社会教育関係団体の登録申請(新規)については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

○事務局(中央公民館長補佐)

どうもお疲れさまでございます。ご審議ありがとうございます。

今回の会議は、6月20日(木)、午後3時から、こちら中央公民館第2集会室、同じ部屋となっております。ご出席につきまして、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時23分閉会